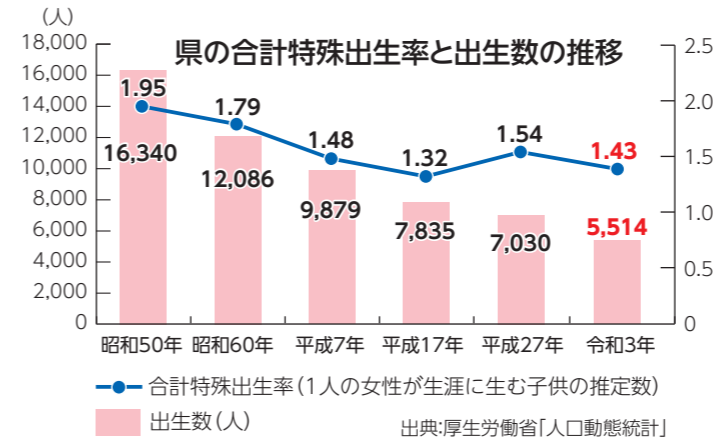


# みんなで子育て応援

子ども未来課 ☎073-441-2492 FAX073-441-2491



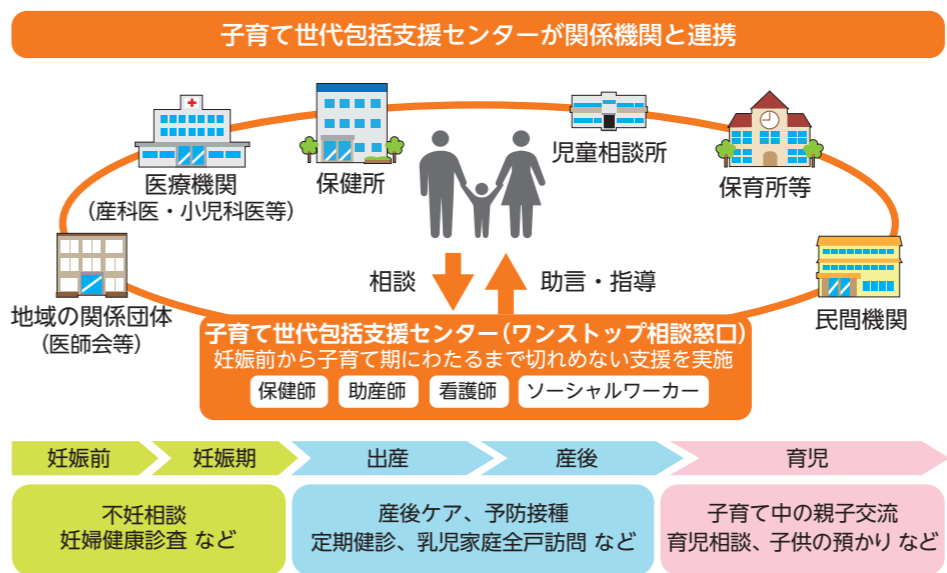
県の出生数は年々減少しており、令和3年の合計特殊出生率は全国値(1.30)を上回るものの、人口維持に必要な2.07を大きく下回っています。

県では、少子化をくい止めるため、地域や団体などと連携しつつ、子供を安心して生み、育てることができる環境整備や経済的な支援を行っています。また、子供たちが健やかに、自分らしく育つことができるよう、子供の権利を守る取組を推進することで、大人も子供も生き生きと活躍できる社会の実現をめざします。



## 子育て環境を充実

県内の全市町村に「子育て世代包括支援センター」が設置されています。妊娠前から子育て期にわたるまで、保健師や助産師などの専門職による総合的な相談支援をワンストップで受けることができます。



## 交流や預かりの場

子育て中の方が安心して子育てできるように、子育て仲間と交流・相談できる場があります。また、保護者が仕事や病気などで子供の世話をできない場合には、一時的に預かることができます。詳しくは、お住まいの市町村の子育て支援担当課へお問い合わせください。

## 子供食堂

子供食堂は、単に食事を提供する場としてだけでなく、子供たちが安心して地域の大人とかかわり、社会性を育むことのできる、学校でも家庭でもない第三の居場所として、重要な役割を担っています。

県では、そのような居場所づくりや食事の提供に取り組む団体を支援しています。また、令和4年度からは「わかやま子供食堂応援ネットワーク事業」を実施し、子供食堂が定期的に開催できるよう、子供食堂と地域や行政、食材提供者等の関係機関の連携強化のためのネットワークを構築し、子供食堂活動の充実を図っています。



## わかやま子育て支援パスポート

県内の飲食店や理美容室などの協賛店で、「パスポート」を提示すると、割引やプレゼントなどの優待サービスを受けることができます。

対象者  
18歳未満の子供または妊娠中の方がいる世帯

あなたの子育てを応援します!!

わかやま子育て支援パスポート事業協賛店

パスポートの申請はこちら

## LINE公式アカウント 子育て応援広場

子育てに関する知りたい情報に、さいちちゃんがお答えします!!  
妊娠・出産、保育所・幼稚園、健診・予防接種、子供の手当・助成など

24時間365日 LINEで解決!!

AIが質問に自動回答します

## 子供の声を届ける

子供の声を聴いて、その意見表明を支援したり、代弁する活動を行う人を「アドボケイト」といいます。県では、このアドボケイトを派遣し、さまざまな事情で一時保護となった子供の声を聴き、その声を周辺の大人や社会へ届ける活動に取り組んでいます。

## interview インタビュー



弁護士 伊藤 あすみ さん

県の依頼を受けて、アドボケイトとしても活動しています。面談では、まず「私はあなたの味方です」ということを伝え、子供の意見を否定しないことで、何でも話せる雰囲気を作っています。そのうえで、子供たちの本音を聞き出し、関係者に問題点を伝え、解決に繋がることがあります。自分の意見を表明することは、子供にとっても当然の権利です。その権利を守り、社会に伝える活動を今後も続けたいと思っています。